

盛国だより

第95号

R3.6.7

発行元

岩手河川国道事務所

盛岡国道維持出張所

TEL. 019-636-0018

橋の補修に伴い、片側交互通行をおこないます。



～減速・徐行運転にご協力をお願いいたします～



国道4号 滝沢市砂込たきざわしすなこみ～盛岡市下田もりあかししもだ 地内の松島橋まつしまばしにおいて橋梁補修を行うため、
下記のとおり通行規制「終日片側交互通行」を行います。

付近をご通行の際は交通誘導員の指示に従っていただき、「減速運転」「徐行運転」へのご協力をお願いいたします。



規制期間は、

令和3年6月21日(月)午前9時から

令和3年7月30日(金)まで 終日片側交互通行です。

進捗状況により規制期間・時間が変更となる場合があります。ご了承下さい。

松島橋の延長(長さ)は40メートル程度です。

上下線それぞれ1キロメートル手前から、工事看板でお知らせしています。



工事看板()



出典:地理院地図に交通規制箇所等を追記して掲載

お問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所 道路管理第一課 (019) 624-3289
国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所 盛岡国道維持出張所 (019) 636-0018
日本道路交通情報センター(岩手センター) (050) 3369-6603

通行規制情報は、携帯電話のウェブサイトからもご覧になれます。



東北のみち情報